

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 8 年度第 5 回 相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会		
事務局 (担当課)		学務課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 8 2 (直通)		
開催日時		令和 8 年 4 月 2 8 日 (火) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 1 5 分		
開催場所		相模原市役所 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 2 人 (教育局長、教育環境部長、学校教育部長、教育総務課長、学務課長、学校施設課長、学校教育課長、教職員課長、外 4 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議題 (1) 前回会議録の承認について (2) 前回審議会の振り返りについて (3) 適正規模・適正配置の実現に向けた方策について (4) その他 3 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

川崎会長より開会のあいさつを行ったあと、定足数を確認の上、次第に従い会長が議事を進行した。

2 議題

(1) 前回会議録の承認について

前回会議録について事務局から説明を行った。

意見等はなく、前回会議録について委員の承認を得た。

(2) 前回審議会の振り返りについて

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答及び意見交換が行われた。

(倉田委員) 3月の時点で校長会の話をしたが、全校長70名から色々意見を聞いたため参考に話しをさせていただく。まず、35人学級をどのように捉えているかということでは、現状の児童生徒の状況を鑑みたときに、学習面や生活面に対する指導に適した1クラスあたりの人数をどのように思っているかということからいくと、1クラス25人から30人が良いのではないかというのが52.9%、20人から25人が42%、併せて約95%が20人から30人までということで、現状として1クラスの人が多いと大変だということが各校長からの意見で出た。また、1クラス35人と考えたときに1学年何クラスが良いかということに対しては、1学年3クラスが良いのではというのが84%、2クラスと4クラスはそれぞれ7%で、クラス替えを鑑みたときに、今の子どもたちの様子や教育活動を考えると3クラスが良いと小学校の校長が考えていることが見えた。さらに、学校規模も聞いたが、12クラスから18クラスが58.6%、18クラスから24クラスが35%という結果であった。12から18クラスの58%は、たぶん3クラスがマックスだという意味合いであると感じており、12クラスから18クラスと、18クラスから24クラスの合計で90%以上の状況ということになった。あとは、通学時間について、今の環境で1年生でどのくらい歩くのが限界なのかを聞いたところ、30分だろうというのが57%、1年生だから20分だというのが34%ということで、今の1年生の登下校に関する考えとしては長くても30分というのが見えてきた。最後になるが、現状がどうかということ聞いたところ、54%が30

分くらい、40分かかっているのが22%、これはスクールバスの方が長い場合はそれも入れてもらったものになるが、40分以上も10%はいるということで、各校における通学時間はまちまちである。

(川崎会長) これは校長が考えているものということか。

(倉田委員) 各校長に今のことを投げかけた結果である。

(井上委員) 私の方は職員に聞いてみた。今年度初めて1年生が35人学級を経験して、本校は78人しか入学してこなかったため1クラス26人になったが、26人学級を経験してみてどうかを聞いたところ、プラス意見で目が行くということであった。4教科については、技術はグループ活動で、以前は順番待ちでドリルを使ったりしていたが、今は機械を使うことがないので26人になっても作業に変わりはないが、技術や家庭科は危ないため、1年生は落ち着きがない中で、目が行き届くのが良いと言っていた。美術も同じようなことを言っていた。しかし、体育は反対で、今は体操や集団行動などを少しずつやっているが、これがチームプレイになった時に26人で班編成をどのように工夫しようかということであった。一方、5教科の先生たちは、やはり目が行き届くということで、グループにしても4人のグループが2つ減ったくらいなので、そんなに授業には支障がないと言っていた。また、適正なクラスについて、35人学級になった時にどうかを聞いてみたところ、5クラスだと最低141人で、その場合に1クラス28人と本当に少なくなる。どのくらいが良いと思うか聞いてみると、6から8クラスで多い分には良いと思うし、少なくとも6クラスあれば学校行事に関しても良いのではないかという意見があった。これまでの5から7クラスでも支障はないが、これから統合などを考えていくのであれば6から8クラスの方がわかりやすいと思うとの意見であった。

(倉田委員) 同じく自由記述で校長からも色々書いてもらったが、発達段階によって、低学年は20から25人くらいで、上に行くほど社会性も含めた中で人数が増えて行くということが可能であれば良いということでは言っていた。小学校の発達段階の狙いと中学校の発達段階の狙いは変わってくるので、その辺は流動的になれば良い。理想論で申し訳ないところではあるが、そのようなことが加味できた魅力ある学校作りということができたら良いと思う。

(川崎会長) 35人学級という国としての基準があるので、それを超えたら2クラスにするということだと思うが、それを発達段階に応じて柔軟に対応することは可能なのか。低学年では少なめにして、しかし高学年は35人を超えてはいけないと思うので、そこに工夫の余地があるのか。

(事務局) 小学校で35人学級が完成し、中学校が始まったばかりということでは、現実的などころで、すぐに柔軟な見直しを行うのは難しいのではないかと思う。

(川崎会長) 再編の段階でやり繰りの可能性があるのかもしれないが、技術的に難しいというのが事務局からの説明であると思う。

(佐藤(慶)委員) 技術的にというのは法律的に難しいのか、予算的に難しいのか。

(川崎会長) 両方だと思う。

(川崎会長) 現場の先生方のご意見として承ることにするが、いずれにしても、過少規模や過大規模になったときにどう対応するかというところで、柔軟にやり繰りしていただくことをお願いしたい。

(3) 適正規模・適性配置の実現に向けた方策について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答及び意見交換が行われた。

(日下部委員) 青和学園は特認校か。通学区域の弾力的な運用の中にある、市内のどこからでも小規模校へ就学可能とする対象になっているのか。

(事務局) なっていない。

(日下部委員) しなかった理由、もしくは検討しなかった理由はあるのか。

(事務局) 当時の検討経過は今お答えできないが、資料のデメリットにもあるとおり、湘南小学校での検討の際に、地域の方にとっては他の地区の子どもが多くなった時に、地域の子もたちと同じように扱うのはなかなか難しいかもしれないという率直な意見はいただいた。要するに、学校の児童数を増やすために特認校制をやるのは少し違うのではないかということである。

(倉田委員) 当時、私は今の青野原と青根の話に携わっているが、地域の方は我が町の学校という思いがあり、青根も青野原も146年という歴史もあったため、それを閉じるにあたってどうしようかと考えた時に、子どもたちの学びのことを考えて両方の地域が一緒になろうということで、建物を一つにしてスタートした。その時に片浦小学校のことも話題にしながら、現実的に子どもが減ってきているので、特認校にしていけないと、もう1回再編成の可能性があるのが近々の課題であることを両方の校長は思っていた。メリット、デメリットがあるのは事実であるし、受け入れる人数に上限を決めるなど、当時も話題になった経緯はある。

(倉田委員) 参考資料で付いている方策の図に関しては、これから先、色々な学校の再編にあたって、その都度一番適したものを検討していくという考え方で良いのか。

(事務局) 資料3の3ページの表にあるとおり、例えば、過小規模校は統合を中心に考えていくというように、全ての手法を検討するというよりは、過小規模校であればこの手法、小規模校であればこの手法で考えるという意図である。

(倉田委員) 3ページにある表と先ほどの図がリンクするということか。

(事務局) その通りである。

(久保委員) 論点①の区分についてはこの書き方で良いと思うが、城山地区の相模丘中学校や川尻小学校は500人規模の大きな学校でもあるし、通学に関してもそこ

まで苦勞をしている子はいないと思うので、その辺りがこの分け方で正しいのかは検討いただけたらと思う。

(川崎会長) 城山地区は人数が多いということなのか。

(久保委員) 一部は適正な規模であると思う。

(事務局) 津久井地域の中にも適正規模校もあるため見せ方を検討させていただく。

(酒井委員) 統合や新設となった場合に、光が丘地区のように1校1校を地域の方を集めて意見聴取をしていく予定なのか。住民の意見を聴くことはとても良い事だと思うが、光が丘地区では当初2年の会議と聞いていたが、結局6年という時間がかかり、市内でも事例がないということで時間がかかったのもあると思うが、意見聴取に6年かかってしまうと1年生だった子が卒業してしまうし、保護者も6年あれば考え方も変わっていくため、なかなか意見がまとまりにくかったと感じている。意見を聞くのは良い事だと思うが、あまり時間がかかってしまうようだとどうなのかなと思った。

(事務局) そこは重要な論点だと思っており、まさに次回の進め方のところで、今までどおり地域主導で進めていくのか、ある程度行政が案を出して進めていくのか、今おっしゃっていただいた、検討のスピードアップの観点について検討いただけたらと思っている。

(佐藤(慶)委員) 光が丘地区の話題が出たが、学級数が次年度1クラスになるから並木小学校は閉校で、来年度以降は数が増えていくが弥栄小学校に統合するのは時代の流れだと思うが、閉校を進めている中で、青葉小学校だったら全部そこに行けたのではという話が出ている。実は、光が丘小学校では上溝団地を建て直しているので子どもが帰れないという深刻な問題になっていて、ただ、蓋を開けてみると、並木4丁目の光が丘小学校に近い地域が並木小学校に行き、青葉の一番遠いところが弥栄小学校に行き、光が丘小学校の目の前は調整地域のためわかるが、あの地区は光が丘小学校以外は学校が学区の端っこにある。要するに、将来の全体像を見据えて、どこを統合するかは、減ったから、増えたからではなくて、恐らく市は色々な情報を持っていると思うので、これから建設計画がある、団地の改修計画がある、上溝団地は昔は労働者の人が住んでいたが、今は事情がある家庭が多い中で、増えることはないと思うが、新しく建つところの条件が変わるのであれば、全体の開発計画の中で見ていくと、単純に減ったから変えましょうということではないのかなと思った。

(酒井委員) 青葉小学校は光が丘地区の中心にあるので残したかったが、施設の規模的に子どもが増えた時に1学年3クラスしか教室がないため、学年4クラスで24学級になった時には教室が足りないし、校庭も狭いとなった。これから学校規模を考えていく中で、施設が小さかったりすると、地域としては残したくても残せないということもあると思う。上溝団地の改修工事にしても、当初、市で持っていた情

報も10年、20年先ということであったが、老朽化しているということもあり、自治連から県の方に掛け合って工事が早まったという経過がある。会議も6年間かかったということもあり、そういった部分でずれてしまう。また、保護者の世代が変わると意見が変わってしまうので、まとめていくことがとても大変だった。そのようなこともあるため、次回以降検討すると思うが、スピード感を持った取組が大事なポイントになると思っている。

(川崎会長) 現在、過大規模校はないという理解で良いか。

(事務局) 今はないが、将来的にリニアや相模原駅前の開発などによって、過大規模校になることもある。

(川崎会長) その辺りは注意が必要であるが、いずれにしても、論点①では、旧市域では望ましい学校規模に寄せていくという方向で、津久井地域はまた別の考え方を持っていてということだと思つたため、論点①については特に修正なしというところが良いかと思う。

(木下委員) 論点②の表にある「○」と「△」はどういう意味か。

(事務局) 「△」については、考慮をしなければいけないが、(方策として) あまり望ましくない方ということになる。例えば、過小規模校でもそのまま良いということであれば、無理やり行政で閉校するわけにはいかないため、そこは地域の意見や保護者の意向を考慮していかなければならないと思うが、その場合は課題解決にならない可能性がある。

(倉田委員) 地域の思いを含めると、再編成した時にどの方策が一番良いのかという答えはこの場では出ないと思うが、自分の経験では、既存のものにそのまま入るのはなかなか難しいところがあると思っている。予算も色々な環境も整っているのであれば、地域感情ではないが、新しい場所に新しいものを作る方が良いと思う。校長連の話しからも、人数がある程度見えるのであれば、コミュニティも含めた中で一つの学校を作ることも、予算はすごくかかってしまうけれど、そのような魅力を出す必要性もあるのではないかという思いもあるし、話題も出ている。

(佐藤(慶)委員) もえぎ台小学校は元々違う2つの学校が一つになった時に、合併という形式ではなくて、新しい学校を作ることによって全然違う名前にしたと思うが、今の話のようなコミュニティに配慮して、合併ではない形にしようという議論があったのか。

(事務局) もえぎ台小学校は、北相武台小学校と磯野台小学校の2つの学校を再編し、場所は北相武台小学校を使っているが、新たな学校として設置した経過がある。今回の議論の中で、そうした方が良いということであれば答申の中に盛り込んでいただくことは可能である。

(佐藤(慶)委員) 平成13年の頃には、それが普通であったということか。

(事務局) もえぎ台小学校は旧市域時代で初めての統合新設校であった。それまで通

学区を変更して新しく学校を建てることはあったが、統合から新設という形では初めてであったため、学校名の検討もしていたというものになる。

(佐藤(香)委員) 10ページの特認校制のデメリットで、「地域の方と学区外の保護者の意識に差が生まれる場合がある」とあるが、地域住民の方との考えの差も一つかもしれないが、他にどのような意識の差があるのか。そこがわかれば解決策の一つになるのではないかと思った。

(事務局) 推測も入って申し訳ないが、相模原市でいうと、藤野町の前にもいくつかの村に分かれていてそれぞれに学校があったが、地域の考えが学校の運営に強く反映されて学校の良さに繋がっているところはある。そうした中において、少し都会の方から来た保護者と地域の方では、価値観に違いが生じるというニュアンスだと思う。来る方は期待をして、自分たちが想像した学校かと思ったが、実際に行ってみると地域の方と考え方が違うということはあるのではないかと思う。

(川崎会長) 学校という建物をこれから40年、50年引き続き学校のまま使い続けられるかと言われると難しい。そう考えると、複合化や境界をずらして、ある時から一部のスペースを図書館や地域に開放するなど様々な公共施設として活用するという論点はなくてよいのか。例えば、壁がない形で建てることによって、子どもが減ったら区切りを新たに作って地域に開放できるような施設にしたり、公民館にしたりもできる。また、学校のプールの稼働率は極めて低いが、建屋の中に入れてPFI方式を採用し、学校が利用していない時間は地域のスポーツ施設として運用するというのは色々なところでやっている。そうすることで学校にメリットがあり、施設管理は事業者任せに教育に集中できるということがある。実際PFIで作った学校の先生は転勤したがるみたいである。これは、教育の質を高めるという意味で非常に重要な点だと思うため、区分に応じた方策のところでも、もちろん安全を確保することは必須として、複合利用や多目的化という観点から施設の在り方を考えることは可能なのか。

(事務局) まずセキュリティの問題として、児童生徒の安全対策はマストである。ソフト的にはコミュニティスクールのように地域と一緒に学校を運営していこうという考えを市としても持っている。複合化は夢のある話だが、今すぐに考え方を回答することはできないため、教育委員会で整理させてもらうということで良いか。

(事務局) 現状そのような考え方はなく、また前例もないため、参考意見として聞かせていただいて、検討できるかは考えさせていただきたい。

(川崎会長) 人口急増で建てたが子どもがいなくなり、学校施設の利用ができなくなってしまっているのはもったいないため、このような観点は津久井地域でも必要だと思う。セキュリティについても今はかなり技術的に色々なことができるようになってきているので、新しい時代の学びというところで、施設の考え方というのも整理していく必要があるのではないかと思う。

(佐藤(慶)委員) 複合化は法律的にはまったく問題はないのか。

(川崎会長) 問題ない。

(佐藤(慶)委員) 文教施設の括りの中になるのか。市民会館は文科省がやる所と、昔の自治省がやる所があって、統計を出すのが大変だと思う。

(川崎会長) 今はそれはなくなっている。

(佐藤(慶)委員) 学校を公民館的な利用をしても問題ないのか。

(川崎会長) 確か公物管理と言っていたと思うが、文科省の予算で建てた建物であるが、20年、30年経って、老人ホームのような厚労省の施設にするということもある。

(事務局) 学校施設は大体が国の補助金を使って建てているので、何年間ということはあると思うが、別の用途で使うとその補助金を基金に積み立てるなど、そういう制約があったように思う。

(事務局) 学校施設と別の用途が入っている場合、建築基準法的には異種用途区画ということで、燃えにくい壁で仕切らないといけないなど、技術的な部分はある。

(川崎会長) 法的な用途の規制はあるが、きちんと手続きを取れば問題ないはずである。むしろ、学校施設は耐震も強いし、耐火も高い水準であると思うので、通常の公民館などで利用する場合でも安全に関してはクオリティの高い建物になるため、住民にとってもメリットは大きいと思う。

(倉田委員) 現実問題、津久井地域には単級で1クラスが5人や10人という学校がある。その中で、どのように教育の質を高めていくかということでは、一つの方法として義務教育学校という小中一貫を加味したものができていくことはプラスだと思いつつも、全てが義務教育学校にしてしまうことについては考えなければいけない。前期課程と後期課程でも発達段階が違うので、一概に義務教育学校にすれば良いわけではないが、この人数でどうすれば良いのかというジレンマはある。津久井と相模湖と藤野を一緒にしても市役所近辺の小学校にも満たない。義務教育学校にする狙いをしっかり持つ必要があると思う。

(木下委員) 義務教育学校や小中一貫の学校にしていくというのは、区分に応じた方策の中ではどこに当たるのか。

(事務局) 5ページの留意すべき事項にある「小学校・中学校の通学区域」のところ、小中一貫教育の形として義務教育学校がある。こういったことにも配慮しながら方策を検討していく形になろうかと思う。

(木下委員) 留意事項ではなく、方策の中に入れなくて良いのか。

(事務局) 方策を検討する中で留意していくもので、義務教育学校ありきではなく、小中一貫教育に配慮しながら取組を進めていくことになる。なお、学校の再編をする中で義務教育学校にするということであれば、学校を統合しなければできない。ただし、小中一貫教育は義務教育学校が全てではないと思っている。

(木下委員) 学校の統合に含まれるということで良いのか。

(事務局) 義務教育学校はそこで良い。

(川崎会長) 全て新設や分離は考えにくいいため、表の「○」が付いている範囲で検討していくという理解で良いと思う。なお、具体的にどうするかはここでの議論ではなく、地域や市の方で考える必要があるので、この審議会では、この方策の区分に応じて検討する形でよいかということを取りまとめたい。

(川崎会長) 特認校制に関して、倉田委員から指摘があったとおり、他の地域の子たちの受け入れというのは要検討だと思うが、やはり一定数がいないと教育の質が確保できないということを考えると、もちろん地域の子どもが優先ではあるが、他の地域で教育に対する理解がある方を受け入れないというのは少し違うのではないかと思うため、特認校制というのはオプションとしてあった方が良く思う。

(倉田委員) 学区を広げるという声は出ている。諸問題はあるが、現実的に子どもがいない中でどうするかということでは、青和なら青和の特色、鳥屋なら鳥屋の特色を打ち出していくことによって、今は渋り傾向のお子さんが多い中で、その子がここならというようになればという部分ではある。そうなった時に、実際に中央区から青和学園に通えるのかという物理的なことは出てくるが、現在やっていない取組であれば、学区を広げることによって視野が広がるということはあるのではないかと思う。

(佐藤(香)委員) 町田市は中学校を選ぶことができる聞いたことがある。それを聞いた時に、相模原市にもあったら良いなと思った。人間関係で違う学校に行けないかで迷っていた子がいたりしたので、ある程度制限があっても良いかもしれないが選べると良いなと思う。青和学園のように小規模の学校なら自分が出せる子もいるかもしれないし、選択肢があれば子どもの未来が広がると感じるので、選べるのが良いのかなと思う。

(川崎会長) これまでの意見からも、特認校制の項目については排除ができないと思うがいかがか。

(事務局) 先程は青根での事例を把握していなかったため、例えば城山地区ではそのような議論があったという話しをさせてもらった。今回、方策として提示している意図は、まさに委員の皆さんがおっしゃっていただいた話で、事務局としても同じ考えである。魅力ある学校を作ることと呼び込むということは、津久井地域だからできるという部分であり、自然豊かなところで学ばせたいという保護者もいると思うので、それを学校の魅力として呼び込み、学校を存続させていくという考えも十分あると思う。

(酒井委員) 義務教育学校は、一人の校長先生のもと、小学生、中学生がいるから義務教育学校ということなのか。例えば青和学園の中に、小学校の校長先生がいて、中学校の校長先生がいた場合は義務教育学校にはならないのか。

(事務局) 一つの学校のため、基本的には校長先生は1人である。義務教育学校の生徒としては9年間でどう区切っても良く、5年と4年で課程を区切っても良い。相模原市の場合は転校など色々なことを考えた時に、6年と3年で区切ることの方が他との整合性も考えて良いだろうとのことで6年と3年になっていて、前期課程、後期課程という呼び方でそれぞれ副校長がいて、校長は1人である。

(酒井委員) 青和学園の建物の中に、1人の校長先生ではなくて、2人の校長先生が入った場合は、それは小学校、中学校のような形になるのか。

(事務局) その場合は施設一体型の小中一貫校という言い方をして、あくまでも小学校、中学校という形になる。

(佐藤(慶)委員) 義務教育学校は文科省が2016年に導入した制度ということを知ったが、今はたまたま並立しているが、今後はそちらの方に振っていくという国の方針はあるのか。もしも、義務教育学校を作っていくという方針であればそういう議論を考えていくと思うが、今は選択肢として出てきているだけなのか。

(事務局) 現状、国としては選択肢の一つとして、学校の在り方の一つとして出されている。

(久保委員) 表の一番上にある通学区域の変更というのは、どの学校に当てはめても良いのではないかと。

(事務局) どの学校にもというのは、大規模校や津久井地域の学校にもということか。

(久保委員) そうである。例えば、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、あの先生がいるからこの学校に行きたいという子も中にはいるかもしれない。

(川崎会長) 他都市でやっている例はあるが、実はあまりうまくいっていない。理由としては、みんながきれいな学校に行ってしまう。教育サービスではなく、新しい学校に行きたいため、そこだけ抽選になってしまい、結局歪んでしまう。教育の内容で、津久井地域ではこういう特色があるものができるため、こちらには行ってもいいですよというような選択肢であれば良いと思うが、通学区域をフリーハンドにしてしまうと恐らく収集がつかなくなるので、もう少し実態に合わせた考え方が良いと思う。

(川崎会長) 論点①と②の「区分」については修正なしで、複合化や用途の変更など、様々な点については要検討ということにしたい。周辺地域にたくさん事例があると思うので、検討いただければと思う。

(井上委員) 先ほど酒井委員がおっしゃったスピード感がすごく気になっている。並木小学校の再編は6年かかったのか。

(酒井委員) 4校を2校にするということで、私たちも初めてだったことと、地域の中で、最初は3校にして、それから2校にするということもあったので、6年かかったというのがあるかと思う。ただ、青葉小学校が閉校になるという結論付けの後に、指定変更許可区域をどうするかという2段階の議論をしなくてはならなかった

というのもあり、結局、青葉小学校は5年くらいはかかっている。並木小学校に関しては、青葉小学校で一度経験しているのでスピードをもってやれたと思う。どちらにしろ、5年以上はかかっているので、色々な環境が変わってくるし、子どもの人数や保護者の考え方も変わってくるので、すごく大変だった。

(井上委員) 今回もえぎ台小学校が閉校になったが、もえぎ台小が閉校するまで何年くらいかかったのか。

(事務局) 7年かかった。

(井上委員) 統合にしても閉校にしても時間がかかりすぎるという印象がある。6年かかるもっともな理由があればわかるのだが、やり方の工夫で3年や2年で済むように検討をしていただきたいと思う。例えば、相武台地区でもあり方検討協議会をやっているが、学務課が全部資料を作ってきて、きめ細かくやって、保護者からも一人一人の意見を全部聴いて、それをまとめてまた返して、でも結局違う意見が出てきて、そうするとキリがないし、親切に聞きすぎではないかなということまでよぎってくる。1回通ったのだから、1回質問を返したのだから、次に行ってしまうというのができるのかどうか。あるいは、まっさらにして議会の決定で統合することになったから地域も頑張るんだよというようにはできないのか。少しでも早く進むような方策も検討したいと思う。

(佐藤(慶)委員) 並木小学校の再編では、学校をどちらにするかと言われた時に、光が丘小学校を選んだら自動的に中学校は緑が丘中学校になるということで、それなら親世代が行っていた弥栄中学校にしたいから、弥栄小学校が良いよねという考え方になった。選択肢がそこに集約するしかないというような、自分からはそう見えた。青葉小学校が時間がかかった理由は、跡施設の利用が二転三転していて、並木の人たちはみんな文句を言っていた。並木小学校の次の利用については新しい学校だから問題はなかったが、最初の議論から初めていけば、6年かかると言われてもそうかもしれないなと思った。

(酒井委員) 青葉小学校の跡地の利用については、再編の検討に時間がかかったこととは関係がない。

(川崎会長) 時間の考え方はすごく重要で、合意形成で時間がかかるのもそうだが、建設と設計で1～2年、予算取りと意思決定で1年、最低3年はかかると考えていくと、時間を短縮する方法として、我々が考えるこの方針がフィルターにならないと機能しないと思う。先ほどの区分に応じた方策も余計なことを考えずに済むというのはまさにそうであり、小学校と中学校は同じ学区にしておくというのも再編した時に、あっちの学校の方が良い、こっちの学校の方が良いというのを防ぐ意味合いが出てくるはずなので、時間短縮につながるような留意すべき事項を挙げていただけると良いと思う。

(酒井委員) 相模原市では小中一貫を進めているが、その点で光が丘地区でも揉めた

経緯がある。小学校を光が丘小学校にすると緑が丘中学校になるのは小中一貫にするためのもので、通学距離を考えると光が丘小学校に行き、中学校は弥栄中学校に行きたいという方もいた。小中一貫を進めていくところでは、どうしてもそこに引っかかってしまうところがある。ただ、小中一貫にするメリットをもっと保護者がわかると良いと思っていて、自分の子どもはすごく荒れていた小学校の学年だったが、小中一貫ということで小学校と中学校の先生が繋がっていてくれていたおかげで、子どもたちも中学校に行き落ちて勉強することができたし、大丈夫かなと思っていた子が部活の部長になって、部活の活躍を見ていた高校から推薦が来たりといった良い話もあるので、小中一貫にすることのメリットをもっと多くの方に知っていただくことをまずは進めていかないと、通学距離だけで選んで不満だということにも繋がるのではないかなと思っている。小中一貫は、再編の時に距離的な問題が出てくるが、学校は場所が決まっています移せるものではないため、そこが一つの課題になってくるのではないかなと思う。

(川崎会長) 今のような話しを最後にまとめるときは報告書になるのか。

(事務局) まとめは答申という形になる。

(川崎会長) 答申は題目だけが並ぶと思うが、資料2にある主な意見のところがある。その部分があると、学区を整合することによって意思疎通がスムーズにいく、進みやすいなどが書いてあって、そのためこのようなメリットがあるという説明をしやすい。通学距離についても主な意見の中に、安全な通学の実態に合わせてとか、遠かったら通学助成をするというのがオプションとして表示されている。題目のみだと基準だけで切られているようになるため、そこを含めて、まとめ方をどのようにするかは事務局と相談したい。

(日下部委員) 毎日ではないにしても、通学に負担がかかる子は週に1日、2日オンライン授業で参加しても良いとか、自宅からではなくて公民館とかに何人か集まってサテライトで授業を受けられるとか、義務教育でオンライン授業というのは考えられないのか。それを留意事項に入れるのはいかがか。

(事務局) 遠隔地に関してということであれば、留意事項として検討の余地はあると思う。津久井地域の学校を存続させるとなった場合に、デメリットをいかになくしてメリットを大きくするためには、オンラインによる学習や交流も必要なのではないかなと思う。

(事務局) 答申にそのような内容を盛り込むのであれば、留意事項の中のどこの項目にということをお示ししていただくことになる。具体的には、津久井地域の対応のところにオンライン授業、ICTの活用というものを今回の議論の中で加えていただくことは可能であると思う。

(川崎会長) どのように扱うかは皆さんの意見を伺わないといけないと思う。オンラインのオプションはまったく否定するものではなく、事務局から説明があったよう

に津久井地域の補完的な役割としてはあると思う。しかし、全てをありにしてもいいとは言いつらく、そこは個別対応が必要なケース、例えば不登校の対応などであれば良いが、フリーハンドでその内容を答申に盛り込むのはなかなか難しいのではないかというのが正直な感想である。

(倉田委員) オンラインでいうと、物理的に遠くてもAからBまで今のICTであればネットでつながるわけだが、そうなったときに、両方に指導者がいなければならないし、関わり方やクラス編成といったときに、大学生や高校生になればオンラインでの学びはかなり高まるとは思うが、小学校や中学校は肌を接してナンボというのが発達段階ではある。ただし、オンラインの良さも十分にわかる。今、川崎会長がおっしゃったような、渋り傾向のお子さんへの個に対しての部分は、現在も学校で対応していると思う。しかし、学校編成のところではサテライトというのは難しい部分がある。ただ、観点としてはあっても良いとは思う。

(事務局) 技術的には色々進んでいるのでICTを活用するというのは、できないことはないと思う。ただ、倉田委員がおっしゃられたように、オンライン授業という形でやるには難しさが当然あると思う。不登校のお子さんなどへの個別の対応というのは現在もやっている学校はたくさんあるが、全市的にということではここに盛り込んでいくのは、現段階では難しいのではないかと考えている。

(日下部委員) 毎日オンラインというわけではなくて、科目によってとか、週5日遠距離で通ってくる身体的負担を軽減するために週に1日だけオンラインやサテライトで集まってとか、そういう学び方は身体的負担を下げ、質を上げるということに貢献するのではないかと考えた。毎日ではなく、週に2日程度であれば、我々が想像する以上に今の小中学生はデジタルネイティブのため受け入れられやすいし、そこで効果が著しく下がるようなことには繋がらないと思う。

(川崎会長) 教育の中身については、この場であまり議論をしない方がよい。サテライト的な役割として、学校と学校でやり取りするというのは技術的にやっているところはあと思うので、その範囲であれば可能だと思う。しかし、大人が使う駅のボックスのようなものは難しいと思うし、現に大学でも簡単ではないというのが実態としてある。

(倉田委員) 中野中学校区には、中野小学校と津久井中央小学校があるが、小学校同士の交流としてオンラインでの授業は現在もやっているところである。全部を指定するということではなくて、切り口として、そのような部分を発展的に見ていくというのは良いと思う。

(佐藤(慶)委員) 区分としては適切ではないが、いずれは取り組まなければいけないという補足的な感じになるのか。

(川崎会長) 少なくとも、学校の建物の中にICTを受け入れられるような配線が可能な建物でないとこれができない。

(佐藤(慶)委員) 日本はこれだけ発展しているように見えるがコロナの時に困ったのは日本くらいで、コロナによってICTが進んだ。他の国では、むしろ途上国でもコンピュータ化がどんどん進んでいて、彼らにないのは個人のコンピュータが動かない、電気、インターネットだけなのだが、ただ国連とかはどんどんそういうことをやろうとしていて、日本だけは学校に通っている。個人的には学校に通ってやるのは好きだが、少しそういう視点を持ちつつ、ただ区分とは違うのかなと思っているが、学校としてはそのような土台はできているということなのか。

(倉田委員) 色々な部分で交流はしている。例えば、修学旅行も中野小学校は単体で行けるが、他はバスにみんなで乗り込まないといけないので、そのための情報交換をネットでやったり、係決めなどもやっている。

(川崎会長) 発展的になると期間をどれくらいで考えるかということにもなってくるかもしれないが、現実的には、可能性は排除しないが留意事項に書くということに関しては、個人的にはまだ抵抗がある。

(酒井委員) 私は賛成で、週に1回とか、授業によってはやっていくというのは良いのかと思う。現実的ではないかもしれないが、これから建物を新しく建てていくのであれば、それを踏まえた整備などを盛り込んでいかないともったいないと思う。小学生は難しい学年もあるかもしれないが、ただそれも時代によって変わってくるかもしれないし、中学校の委員会もパソコンを開いて記録しながらやっているシーンを見たことがある。今はICTの時代なので導入していくという意味では、設備投資ではないが、そういうことが盛り込まれていたら良いのではないかと思う。

(川崎会長) 今の点は学校施設の整備として、新しい時代の学びに対応した学校施設ということに含まれているのでカバーできると思う。もちろん、補足的なところを資料で補完する必要があると思うが、新しい時代の学びの内容については、ここで決めるというよりも学校現場で考えていただいた方が良いと思う。いずれにしても、ここでは学校施設として新しい時代に対応できるものを作らないといけないというのは、メッセージとして組み込まれているという理解でよいと思う。

(佐藤(香)委員) 施設改善として備考みたいな感じで入れた方が良く思う。今は低学年のうちからオンライン化は慣れてきていて、1年生でも画面と画面で話すことや、幼稚園の年中、年長でも画面越しにオンラインで授業を受けることもできるようになっている。オンラインでやることで、配置を考えた上で子どもの負担が減ることや、親の送り迎えの負担も減るかもしれないので、それは1日でも大きいことだと感じる。適正配置の議論の中で、このような話しがあったというのは残しておくのと良いのかなと思う。

(齋藤委員) 私は会長の意見とほぼ同意見である。先ほど倉田委員がおっしゃられたのも学校間での交流のことなので、やはりオンライン授業となると、例え1時間であってもどのように評価するのかという観点からしても、すごく気になるところは

ある。そのため、先ほど事務局からも話しがあったように、個別の対応とか、スタート時点ではそのくらいにして、現場の先生方の意見を聞いた上でどうするかというようにした方が良くかなと思った。

(川崎会長) 新しい時代の学びの内容をここで決めるのは荷が重いと思う。もう少し最先端のものもたくさんあると思うし、時代がどこに向かうかも正直わからない。AI時代なのでこの先タブレットも使わないかもしれない。あまりそこを深読みするのは我々としてはまとめきれないと思う。ただ、その学びに対応できる施設を作ってもらいたいというのはメッセージとして伝えておかないといけないと思うので、少なくとも現段階でのICTに対応できる建物や電源、配線などの整備というのはここにきちんと書いておく必要はあると思う。

(佐藤(慶)委員) 留意すべき事項で、例えば児童生徒に対する環境変化への配慮として、スクールカウンセラーの配置があれば友人関係のトラブルが本当に減るのかと思ったりするが、留意する事項とは考える時に触れろという程度のものなのか。それとも、将来的に何か行政で判断をしていく基準を作ったり、話し合っていたりするのか。どこまで落とし込んでいくイメージなのか。もう一点は、区分で見ると一つずつ解決できるように見えるが、例えばバスで行くとなった場合に、バスは校舎のどこに入っていくのか、生徒はどこで降りるのか、あとは見守り活動等に関することやまちづくり区域等とさらりと書いてあるが、これがけっこう大変で、登校班があるところないところ、子ども会に丸投げのところ、自治会がやっているところ、また学校が統合の時に公民館区が違うから会長があいさつに行かなければいけないといったことがある。そのため、横断的に関わることに関して、これらの区分は一つの考え方であって、複合的になると生じる課題もあるみたいなことも添えていただけると良いと思う。

(川崎会長) 今は並列で書いてあるので、強弱をつけた方が良いと思う。「新しい時代の学びを実現する」、「安全・安心で質の高い教育環境」というのは大きな方針になっているため、そういう意味では、安全と質の高い教育を実現するための施設、そのためにかけられる時間、この辺りが優先事項としてまとめる形で良いか。他にも地域実態に合わせることも優先順位を高めにしておく考えもあるが、ただ言い出すときりがないため、かける時間を優先順位を高めにするのであれば、その他の配慮は少し譲っていただくというか、100点満点を目指すのは無理だと思うので、ある程度みなさんに納得いただけるようなところを探る意味での留意事項ということになると思う。

(久保委員) 留意すべき事項に入るかわからないが、小規模校、過小規模、大規模校と区分して、スピード感を持って5～6年を目途にという話しがあったと思うが、現在市が出している試算を見ると、5年後に1,000人児童数が減る。津久井地域の中で一番多い中野小学校でも28人という統計になっている。これがもっと加

速する可能性もある。そうなると、小規模校が過小規模校になったり、大規模校が適正規模になったりと、学校規模が変わってくる可能性があると思うので、小規模校の区分が変わってくるのも留意すべき事項ではないかと思う。

(川崎会長) 行政では予算の問題もあるため、一気に全部をとというわけにはいかないと思う。そのため、優先度をどう付けるのかはなかなか難しいところだが、例えば書く順番を変えて優先度のように見せるという方法もある。

(倉田委員) 学ぶのは子どもたちであるため、児童生徒の心のケアはやはり重みを持たないといけない。もちろん、安全な環境も担保されていないと再編成もあつたものではないと思う。

(川崎会長) そうなると、心のケアも優先事項として加えるのか。今のところ並列で並んでいるが強弱をつけて対応するのか。なお、時間については次回の進め方で議論することになると思う。

(川崎会長) とりあえず、留意事項として書いてある項目については追加や削除がないかは確認しておきたい。特になければ順番等については改めて考えるということでまとめたいと思う。

(佐藤(慶)委員) 以前、教員の配置の関係を現場の先生方がおっしゃっていたと思うが、私たちは学校はあつた方が良く思っていたが、教員が減ってくるから適正配置を考えた時には学校が成り立たないという話があつたかと思う。その一言が加わると、市民的には学校が成り立たないと統合しないといけないと思うのではないだろうか。

(川崎会長) 今のは適正規模の関係だと思うので、まとめ方のところで文言を入れることになると思う。

(川崎会長) それでは、本日のまとめをさせていただく。論点③については追加・削除は特になしで、順番については要検討ということにし、次回以降改めて意見をいただきながらまとめさせてもらう。本日の論点①から③への追加・削除は特になし。論点②は施設の複合化について要検討。論点③は順番あるいは強弱を付けることについて要検討ということでまとめさせていただく。

(4) その他
なし

4 閉会

相模原市立小中学校等の適正規模・適正委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	川崎 一泰	中央大学 総合政策学部	会 長	出席
2	齋藤 嘉一	帝京大学 教育学部 初等教育学科		出席
3	割柏 秀規	相模原市自治会連合会		欠席
4	木下 泰雄	相模原市公民館連絡協議会		出席
5	日下部 全彦	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
6	高橋 昌剛	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		欠席
7	久保 武史	相模原市立小中学校PTA連絡協議会	副会長	出席
8	佐藤 香	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
9	酒井 美穂	公募委員		出席
10	佐藤 慶一	公募委員		出席
11	倉田 秀文	相模原市立小学校校長会		出席
12	井上 武仁	相模原市立中学校校長会		出席